

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成23年9月22日（木曜日）

1. 開 会
1. 開 議
1. 傍聴について
1. 決算審査特別委員会委員長の選任
1. 決算審査特別委員会委員長のあいさつ
1. 決算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午後1時22分開会

出席委員（14名）

杉浦謙一君	大平義孝君
安部元彦君	伊藤雅一君
門田善則君	鈴木英雅君
大泉治君	菅原富士郎君
長崎達雄君	遠藤积雄君
木村正義君	笹木健一君
加藤紀君	大橋信夫君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	総務企画課参事	菅原孝治君
総務企画課参事 兼課長	城口貴志生君	町民税務課参事 兼課長	安部政志君
町民税務課 統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事 兼課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計管理者 兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	高橋勝一君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午後1時21分)

○議長(大橋信夫君) 出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長(大橋信夫君) 直ちに会議を開きます。

◎傍聴について

○議長(大橋信夫君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。

◎決算審査特別委員会委員長の選任

○議長(大橋信夫君) ここで、決算審査特別委員会委員長の選任をしなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) 異議なしと認めます。

よって、今回は総務産業建設常任委員会委員長遠藤稔雄委員長にお願いを申し上げます。

遠藤委員長、お願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時22分

再開 午後1時22分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(遠藤稔雄君) 再開いたします。

◇

◎決算審査特別委員会委員長のあいさつ

○委員長（遠藤稔雄君） 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、持ち回りの特別委員会の委員長でございますけれども、やはりこの席に着くと大変な責務を感じている次第でございます。昨夜来からけさまで、委員各位それから参与の皆様には、大変な水防のご努力でお疲れのことと思いますが、どうか皆様におかれましては、今特別委員会質疑に当たっては的確に簡潔に、そして参与の皆様には明瞭なお答えでスムーズな運営を行いたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

◇

◎決算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（遠藤稔雄君） これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、委員長の指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に鈴木英雅君を指名いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま委員長が指名いたしました鈴木英雅君を決算審査特別委員会の副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木英雅君が決算審査特別委員会の副委員長に当選されました。

◇

◎審査方法の説明について

○委員長（遠藤稔雄君） ここで平成22年度の涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法でございますが、財政及び人件費等については総務企画課、町税については町民税務課からそれぞれ総括的に説明をいただきます。

成果につきましては、成果表に述べているとおりでありますので、特に重要なことはあれば説明を求めます。

審査を効率的かつ重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいかお諮り申し上げます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、歳入歳出決算は要点説明を、また成果表につきましても一般会計の審査と同様に進めてまいりますので、委員諸公及び参与の方々のご協力をお願いいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（遠藤稔雄君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 平成22年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

財政全般について、総務企画課長から説明をしてください。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、平成22年度の一般会計決算について総括説明を申し上げます。

涌谷町議会定例会資料の2ページをお開きください。

認定第1号資料、1. 歳入の状況でございます。平成20年度から3カ年度の決算額等を記載しておりますが、それでは一番右側の平成22年度の欄をごらんください。

町税総額では13億8,325万1,000円で、8,048万円の減となっております。町税の詳細につきましては、後に町民税務課長からご説明申し上げます。

次に、2. 地方譲与税につきまして、決算額1億2,046万4,000円で、359万3,000円の減ですが、主に自動車重量贈与税の減額により、全体として減額となっております。

次の3. 利子割交付金、4. 配当割交付金、5. 株式等譲渡所得割交付金、6. 地方消費税交付金及び7. ゴルフ場利用税交付金につきましては、それぞれ若干の増減となりましたが、ほぼ前年度並みの決算額となっております。

次の8. 自動車取得税交付金は、決算額3,082万2,000円で、前年度よりも504万円減額になりましたが、税制改正等により大きく減額しております。

9. 地方特例交付金につきましては、逆に大きく増額となっておりますが、特に子ども手当分の交付金の増額により全体として増額となっております。

次に、10. 地方交付税につきましては29億4,655万1,000円で、前年度対比で1億8,433万2,000円、6.7%の増となりました。内訳なんですけれども、その大半を占める普通交付税で26億9,691万7,000円、特別な事情により交付される特別交付税で2億4,963万4,000円となっております。特別交付税はほぼ前年度並みでし

たが、普通交付税で1億7,374万6,000円増額となったのが、交付税全体の増額の内容となっております。

普通交付税の増額の主な理由ですけれども、算定方法の改正点がいろいろとあり、各項目で増減がありましたが、主に基準財政需要額において地域雇用創出推進費が廃止されたかわりに、雇用対策地域資源活用臨時特例費が創設されたこと、それから、基準財政収入額では、町民税所得割と法人税割が大幅に減額になったこと等でございます。

それから、11、12、13、三つ飛びまして、14. 国庫支出金におきましては、1億6,033万4,000円の大幅な減額で、決算額は6億6,200万9,000円となりましたが、子ども手当交付金や箕岳地域ブロードバンドに係る地域情報通信基盤整備事業補助金等の増額がありましたが、繰越事業で行いました定額給付金給付事業補助金や地域活性化・生活対策臨時交付金等の減額があり、全体として大きく減額となったものです。

次の15. 県支出金につきましては、緊急雇用創出事業補助金、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、重点分野雇用創出事業補助金、介護基盤緊急整備等補助金、施設開設準備事業補助金等の増、それから衆議院議員選挙及び県知事選挙委託金、それから強い農業づくり交付金等の減額により、全体として8,662万1,000円の増額となったものでございます。

16. 財産収入につきましては、土地等の貸付収入と各種基金利子、財産売却収入がその大半を占めていますが、平成22年度は物品の貸し付けや物品の売り払い収入で増額となっております。

次に、18. 繰入金についてですが、決算額1,186万5,000円で、1億9,686万8,000円の減額でございます。公債費の償還がピークを過ぎ、一般財源の充当が少なくなったことや、国の経済対策による修繕や建設事業を取り入れたことによる充当一般財源の減少、さらに、地方交付税や臨時財政対策債等の一般財源の増加により、経常収支が改善されたことにより、繰り入れが少なくなったものでございます。

次に、19. 繰越金につきましては、決算額2億2,344万5,000円、1億1,215万4,000円の増額でございますが、これは平成20年度と平成21年度決算の比較で、平成21年度は歳入では予算額との比較で町税決算額が多かったことと、歳出では不用額が21年度が多くなったという理由によるものでございます。

次に、21. 町債につきましては5億9,820万円で、臨時財政対策債等の増額で、前年度よりも1億2,330万円の増額となっております。平成22年度の主なものとしましては、臨時財政対策債4億900万円、小里小校舎耐震補強事業債1,900万円、涌二小校舎改修事業債2,000万円、農業生産基盤整備事業債1億4,130万円などとなっております。

以上、歳入総額は69億4,019万1,000円となり、前年度比4,621万4,000円、0.7%の増額となりました。

歳入の特徴としましては、町税が引き続き減額となり、自主財源が小さくなりましたが、依存財源の地方交付税が大きくふえたため一般財源不足がなくなり、財源不足を補うための基金取り崩しがなくなった上に、逆に基金への積み立てができ、基金残高が多少回復いたしました。また、前年度に制度化された地域活性化の三つの交付金事業の繰り越しによる国庫支出金が続く交付され、多くの建設事業に充当することができました。この結果、経常収支比率は若干改善され、依存財源の比率は大きくなりましたが、基金残高は約1億3,000万円増額となりました。安心・安全な町民生活の継続のために、税源確保や町税の徴収率の向上等、自主財源確保のための努力を今後とも引き続き行ってまいります。

次に、3ページ目をお開きください。

歳出についてご説明申し上げます。主な増減理由を中心にご説明いたします。

1. 議会費につきましては1,434万7,000円の増額ですが、議場放送システム改修や議員人件費の増額に伴うものでございます。

2. 総務費につきましては3億120万7,000円の減額となっておりますが、前年度から繰り越した天平の湯屋根改修や建設水道課庁舎建設、箕岳地域ブロードバンド整備事業等で増額となりましたが、定額給付金や天平の湯第二源泉掘削工事、地域振興公社貸付金等の減額により、大きく減額となったものでございます。

民生費につきましては、逆に2億8,296万6,000円の増額となっておりますが、児童手当で大きく減額になりましたが、子ども手当でそれ以上に増額となったほか、介護施設等整備補助金や国保会計それから老人保健施設会計への繰出金等で増額となったために、全体として大きく増額になったものでございます。

次の4. 衛生費につきましては、6,735万9,000円の増ですが、病院会計への負担金、医療福祉センター外壁、ボイラー改修、健康管理システム導入事業、大崎広域行政事務組合負担金等で増額となっております。

5. 農林水産業費につきましては、1億4,168万円の増額です。強い農業づくり交付金事業や県営かんがい排水事業補助金等で減額となりましたが、国営土地改良事業繰上償還金で大きく増額となったために、大幅な増額となりました。

6. 商工費におきましては、企業立地補助金等で減額となりましたが、国の緊急雇用対策関連のにぎわい夢ショップ事業委託や桜台帳整備委託等で増額となり、全体として増額となっております。

7. 土木費におきましては1億2,284万円の減額となっておりますが、国の経済対策による繰越事業によりまして、道路新設改良経費や道路維持補修、それから側溝改修等での増額があったんですが、前年度に実施した同じ経済対策による事業費よりは少なく、また、前年度実施いたしました街路灯省エネ電球交換事業等の減額もあり、全体として大きく減額となっております。

8. 消防費におきましては、ほぼ前年度並みの金額となっておりますが、前年度実施しました消防団詰所の新築や洪水ハザードマップの作成等で減額になった一方、火の見やぐらの解体撤去、消防ホース乾燥塔設置等で増額となっております。それでほぼ前年度並みの決算額となっております。

9. 教育費におきましては4,992万2,000円の増額となっております。その主な内容としましては、前年度に国の経済対策の補助金を利用して実施した校内LAN工事や小中学校コンピューター、デジタルテレビ、スクールバス購入等が減額となりましたが、涌二小の校舎改築や小里小の校舎耐震補強工事、再開した海外研修補助金や、小中学校等の図書の購入等で増額となり、全体として増額となっております。

11. 公債費につきましては決算額6億7,585万9,000円で、前年度よりも8,595万円の減額となっておりますが、平成19年度までをピークとしまして、平成20年度以降3年連続で減額となっております。平成21年度に償還の完了した主な町債としましては、昭和60年度借入れの箕中屋体建設事業、それから平成2年度借入れの箕中柔剣道場建設事業、同じく平成2年度借入れの都市下水路整備事業、それから平成7年度借入れの道路整備事業、農林道整備事業、災害関連事業等があり、そして、平成22年度に償還額が半減した町債としましては、平成11年度借入れの地域インターネット導入促進事業などがございます。

以上、歳出合計67億4,033万3,000円で、前年度対比6,921万円、1.0%の増となったものでございます。

平成22年度は、公債費の償還額が約8,600万円弱減額となる一方、人件費や扶助費が増額となったことから

ら、義務的経費が大きく増額となり、また、国の経済対策による補助事業を繰り越しして実施した建設事業費等が増額となりましたが、定額給付金が終了した補助費等で大きく減額となり、合計ではほぼ前年度並みの歳出規模となっております。

財源としましては、前年度から繰り越した経済対策事業に国庫支出金を多く充て、また、地方交付税の増額もあり、今後の財政変動に備えて基金残高を若干増加させたなど、財政悪化にストップをかけた決算となっております。ただ、国からの依存財源により多くを頼った財政運営になっており、財政基盤は弱い状態のままでございます。

さて、今後の財政運営なんですけれども、震災で被災した施設の復旧や老朽化に伴う維持補修、幼保一元化施設の改修、学校施設の耐震改修などの課題が山積しており、また各種特別会計や企業会計等への繰出金及び負担金の支出など、今後とも厳しい状況が続いていくことが予想されると思いますが、今後も自立したまちづくりを目標に引き続き経費節減、合理化になお一層努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次の資料の4ページ、歳出の性質別分析表、それから5ページの平成22年度一般会計決算構成図につきましては、それぞれご参照いたします。

以上で、歳入歳出の総括説明を終わらせていただきますが、町税につきましては町民税務課長から、人件費につきましては総務課参事からそれぞれご説明申し上げます。

○委員長（遠藤 稔雄君） 次に、歳入のうち町税について、町民税務課長から説明をお願いします。

○町民税務課参事兼課長（安部 政志君） それでは、町税決算額についてご説明を申し上げます。

説明に当たりましては、平成22年度涌谷町決算に関する附属書類の39ページでご説明を申し上げます。

まず、町税総額でございます。下段になります。調定額は15億2,614万4,000円ということで、前年度比較で8,429万4,000円、5.2%のマイナスとなりました。また、収入済額は13億8,325万円で、前年度比8,048万円、5.5%のマイナスとなりました。減収額の大きいものは、現年度分の個人町民税及び固定資産税でございます。次に、不納欠損額でございますが、2,269万6,000円で、前年度と比較いたしますと52万円の減となりました。また、収入未済額は1億2,019万6,000円で、前年度比較329万4,000円、2.7%減少いたしました。

次に、税目別でございますが、個人町民税の現年度分でございますが、調定額で4億4,842万8,000円で、前年度比較6,358万2,000円、12.4%のマイナス、収入済額では4億3,345万6,000円で、前年度比較6,156万5,000円、12.4%のマイナスとなりました。町税減少額の約4分の3を占めております。そこで、そのマイナス要因でございますが、ほぼ給与所得分がマイナスとなっておりますことから、平成20年秋のリーマンショックの影響が、平成22年度の所得にもろにあらわれた形と考えております。

次に、法人町民税でございますが、こちらについても景気回復の兆しが見えず、前年度比較で調定額及び収入済額ともに220万円ほど減少してございます。

次に、固定資産税の現年度分でございますが、調定額で7億3,316万9,000円、前年度比較1,508万7,000円、2%のマイナス、収入済額では7億3,555万6,000円で、前年度比較1,549万3,000円、2.2%のマイナスでございます。固定資産のマイナス要因でございますが、土地につきましては地価下落に伴う負担調整、償却資産につきましては、景気低迷から新規の設備投資が少なく、在来分が減少している状況からのマイナスでござ

います。家屋につきましては、新築家屋分で増額となっております。ただ、今後につきましては、大震災による家屋の滅失が大きく影響をするものと考えております。

次に、軽自動車税でございますが、登録台数の増によりまして、調定額、収入済額とも若干伸びております。

次に、たばこ税でございますが、平成22年10月から値上げにより調定額、収入済額1億1,095万9,000円で、前年度比で219万4,000円、1.9%のマイナスとなりました。平成22年10月の値上げの影響は、売上本数が減少していることから、たばこ離れが進んでいると考えられますが、税率のアップによりまして減少幅が抑えられたと考えております。

次に、不納欠損額2,269万6,000円の処分理由でございますが、経済状況を反映いたしまして、所得ゼロあるいは所得減少等による生活困窮、それから差し押さえ物件がないなどがございます。また、職業別では無職の年金生活者、それから給与所得者が大半を占めております。滞納処分停止から3年、5年の時効消滅が主な内容となっております。

次に、収納率でございます。収納率につきましては、平成21年度を上回る収納確保を目指して努力してまいりましたが、町税全体では現年度分が前年度比較0.09ポイントの減、滞納繰越分は0.63ポイント増、合計では0.25ポイント減の90.64%でございました。この結果、収入未済額は現年度分が4,680万2,000円、前年度比較81万3,000円の減、滞納繰越分は7,339万4,000円、248万円の減、総額では1億2,019万6,000円、前年度比較329万4,000円の減少でございます。収納率低下の原因の一つといたしましては、すべての税及び保険料に共通することでございますが、3月11日の大震災が大きく影響をいたしたと考えております。納期未到来分につきましては、納期限の2カ月間の延長、それから4月、5月の出納整理期間中におきます徴収や催告等が通常どおりできなかったことがマイナスに作用したものと考えております。収納率につきましては、今後前年度を上回ることをまず目標に努力をしてまいります。また、今後の東日本大震災の影響でございますが、失業等給与所得の減少、あるいは家屋の滅失など、税財源の確保が厳しさを増すものと考えております。ただ、一方では建設業を中心とした景気の回復に期待するところでもございます。こうした状況を踏まえまして、被災者に対しましては丁寧な納税相談を行ってまいりたいというふうに考えております。なお、滞納繰越分の収納率も向上傾向にありますことから、滞納繰り越し、新規滞納者の減少に努めてまいることと申し上げて、町税決算について説明を終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 続いて人件費について、総務企画課参事から説明をお願いします。

○総務企画課参事（菅原孝治君） それでは、一般会計の人件費についてご説明申し上げます。

決算附属書類の139ページをお開きいただきたいと思います。

まず、特別職の報酬等でございますが、常勤2人につきましては、町長、副町長が該当し、この分につきましては給料に含まれております。報酬としての支出は、非常勤特別職822人に対しまして1億3,709万円となっております。前年度と比較しますと、人数にして51人減、報酬額では554万7,000円の増となっております。

特別職の人数の減につきましては、総合計画策定委員や国勢調査員が増となったものの、農林業センサス等の調査員や土地利用計画策定委員、そして都市計画審議会委員、学校適正化規模町民検討委員会等が減とな

ったためでございます。また、報酬額につきましては、地方財政の厳しい状況を踏まえ、町長、副町長、教育長はもとより議員各位におかれましても、引き続き報酬減額のご協力をいただいておりますが、議員報酬につきましては期末手当のみの10%削減となったことと、国勢調査指導員、調査員の報酬単価増によるものでございます。

次に、一般職員の職員数につきましては、合計で一般職員が167名となっております、前年度より2名増となっております。給料では92万5,000円の減、職員手当では429万2,000円の増、共済費で1,080万円、退職手当組合負担金で1,185万4,000円の増となりました。職員手当につきましては、3.11の大震災の時間外手当支給増が主な内容でございます。職員給与については、人事院勧告の完全実施により減額となっておりますが、総額では共済費や退職手当組合負担金並びに職員手当の増によって2,602万1,000円の増額となっております。

一般会計の特別職を含めた人件費総額では、14億3,590万8,000円となりました。21年度と比較いたしますと3,156万8,000円の増額となり、一般会計に占める人件費比率は21.3%で、前年度と比較いたしますと0.25ポイント増となったところでございます。

ただ、これは昨年もお話ししたんですが、先ほど総務企画課長が財政全般で説明した資料の中で、人件費の項目別の人件費の額と、ここに提示しております14億3,590万8,000円の額が違っております。この差異につきましては、財政の方の資料につきましては子ども手当を不用額に計上しているために、1,000万円ちょっとですけれども、こういうような差が出ているものでございますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 以上で涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

◇

◎延会について

○委員長（遠藤稔雄君） これより質疑に入りたいところではありますが、お諮り申し上げます。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○委員長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後2時00分